

# 【新潟県津南町】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

## 1 交付金の目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）並びに「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる感染拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱についての対応として、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業費用に対し、国が交付金を交付することにより、感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的としています。

## 2 交付金の交付限度額

区分	交付限度額（千円）
第一次配分（地方単独分）	85,688
第二次配分（同上）	281,353
第三次配分（同上）	138,644
〃（国庫補助事業地方負担分）	4,262
合計	509,947
上記のうち令和2年度歳入	379,947
上記のうち令和3年度歳入	130,000

### 3 令和2年度における事業の実施状況

津南町では、感染症の感染拡大防止及び感染拡大により大きな影響を受けている地域経済及び住民生活への支援等を通じ、ポストコロナに向けた社会基盤の整備を進めるため、令和2年度において、本交付金を活用し50件の事業を実施しました。くわしくは添付した資料をご覧ください。

<予算科目別事業数>

予算科目	事業数	予算科目	事業数
総務費	4件	商工費	9件
民生費	8件	土木費	1件
衛生費	5件	消防費	3件
農林水産業費	6件	教育費	14件
		合計	50件

### 4 交付金を活用した事業の効果検証

令和2年度における本交付金を活用した事業について効果検証いたしました。くわしくは添付した資料をご覧ください。